

みんなで 知る、学ぶ、楽しむ！

（文化財魅力発信事業）

高岡市内には、国の指定、県の指定、市の指定など179件の文化財があります。市民の財産である文化財をさらに活用し、その魅力を発信していくため、新たな補助金制度を創設しました。市民や団体などが文化財を活用してイベントなどを実施することで、賑わいの創出と文化財の魅力を発信します。

補助額

上限20万円／件

お気軽に
ご相談ください

補助率

補助対象経費の50%

主体

市民団体、地域団体など

※文化財所有者、指定管理者、及びそれらの者が代表を務める団体を除く
個人での申請も可能です。

要件

次の①～③を全てみたす事業としてください。

①市内の文化財等を活用した**新規**または**拡充事業**であること。

②広く参加者を集め、30人以上の参加が見込める事業。

③実施2週間前までにチラシ、SNS等で情報発信を開始すること。

※予算がなくなり次第、受付終了となります。

問合せ
提出

高岡市教育委員会 文化財保護活用課

電話：0766-20-1453

メール：bunkazai@city.takaoka.lg.jp